

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機設計及び工事計画）【8】

2. 日 時：令和4年10月27日 10時30分～11時55分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤安全規制調整官、忠内安全規制調整官、千明主任安全審査官、津金主任安全審査官、中村主任安全審査官、三浦主任安全審査官、皆川主任安全審査官、服部主任安全審査官、谷口技術参与

実用炉監視部門

菊川管理官補佐

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

小林技術計画専門職

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 建築総括担当部長 他9名

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所第6号機に係る大物搬入建屋の杭の損傷に関する追加調査の進捗状況について、本日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明を求めた。

- 追加調査に至るまでの経緯も含め、杭の損傷に関する調査の全体像が明らかになるように整理して説明すること。
- 追加調査の妥当性について、調査対象施設の網羅性、調査過程、調査の詳細内容を含めて、整理して説明すること。
- 調査対象施設について、当該施設の波及的影響を考慮すべきプラント（6号機または7号機）を整理して説明すること。
- 5号機フィルタベント基礎について、現在の状況を整理して説明すること。
- 敷地内の建設残置物の残置状況について、整理して説明すること。
- 追加調査について、継続する部分と終了した部分とを整理し説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日説明等を求められた内容について、了解した旨の回答があった。

なお、本ヒアリングについては、事業者から対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：柏崎刈羽原子力発電所6号機大物搬入建屋 杭の損傷に関する追加調査の進捗状況について